


# 酒呑童子の里大江どぶろく特区

都道府県名：	京都府	
申請主体名：	福知山市	
区域の範囲：	福知山市の区域の一部（大江地区）	

特区の概要：	<p>大江地区は、平成 19 年 8 月に大江山周辺が国定公園の指定を受けて以来、多くの観光客が訪れている。</p> <p>また、棚田百選に選定された毛原の棚田周辺では、農業体験ツアー等により、交流事業の開催や新規就農者を迎え入れている。</p> <p>今後、地域のさらなる魅力発信を行うため、手打ちそばや濁酒を看板メニューとした民宿経営を予定しており、特に、鬼（酒呑童子）伝説や元伊勢神社等は、「濁酒」を想起させる。</p> <p>濁酒づくりによって地域ブランド力を高め、交流人口の増加や農業経営の安定による地域の活性化を図る。</p>
--------	---

適用される規制の特例措置：	・ 特定農業者による特定酒類の製造事業
---------------	---------------------



田植え風景



日本の鬼の交流博物館